

令和7年度

南国市立小・中学校

不祥事根絶のための校内ルール

<不祥事を撲滅し、生徒・地域・保護者に信頼される学校づくり>

私たち南国市内小・中学校の教職員は、学校教育に携わる者として、常に法令を遵守し、児童・生徒に携わる者として責任ある言動に心がけ、部活動を含め児童・生徒の心に寄り添う教育活動に専念しています。

しかしながら、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県や本市の教育や教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に残念であり懲愧の念に堪えません。南国市内の小・中学校に勤務するすべての職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと切望しています。

そこで、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、南国市内の小・中学校から不祥事が発生しないことに努めることを確認します。

以下のルールは、未来から託された宝である児童・生徒、学校、そして教職員自身を守るために最低限必須のルールです。

- 一．大切な児童・生徒たちの命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる
- 一．不祥事は他人事ではなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものとして捉え、当事者意識・危機意識をもつ
- 一．児童・生徒の指導上の対応や保護者への対応は、原則複数名で対応し、1対1の状況は作らない
やむを得ず1対1で対応する折には、どこで、誰と、何を話すのか事前に管理職に伝える
- 一．児童・生徒の身体へは、安全確保やけがの対応等、社会通念上認められるもの以外接触しない
- 一．児童・生徒及び保護者と電話、メール、SNSなどによる私的なやり取りはしない
やむを得ず、公務上の連絡をとらなくてはならない場合は、管理職の許可を得て、保護者連絡ツール(LINE)等を利用する
- 一．私的な画像や動画の撮影はしない
- 一．個人情報を含む文書等は、校外へ持ち出さない
校内では鍵のかかる所定場所で一元管理し、複製はしない
- 一．交通法規を遵守し、交通違反の無い安全運転を心掛ける
日常的に余裕をもった行動を心掛け、交通事故防止に努める
- 一．飲酒する場合は車(自転車も)を運転しない
運転する人に飲酒を勧めない
公共交通の利用やハンドルキーパーの確保などを実行し、飲酒運転を職場から出さない
- 一．公金など職務上お金を扱う場合は、複数の職員のチェックや最終管理職が点検するなど、透明性をもって適正に管理し取り扱う
- 一．手当の不正受給を起こさないよう、確実に各種手当の届出を行うようにする
- 一．挨拶・声かけ・笑顔を徹底し、何でも相談し合える職場づくりに努める